

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第231号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年10月25日 05時00分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市水島港専用岸壁 水島港西1号防波堤灯台から真方位344°3,000m付近 （概位 北緯34°29.7′ 東経133°43.5′）
事故等調査の経過	平成25年12月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 美津川丸、3,497トン
船舶番号、船舶所有者等	140626、川崎近海汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 球状船首部の左舷側に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、石灰焼結塊約6,570tを積載し、船長が、船橋で操船指揮に当たり、三等航海士を操舵及び機関操作に就け、船首に一等航海士及び甲板員2人を、船尾に二等航海士、甲板手及び甲板員を、機関室に3人をそれぞれ配置し、入船左舷付けで水島港専用岸壁（以下「本件岸壁」という。）に着岸作業中、右錨を投下して約2ノットの対地速力で本件岸壁に約45°の角度で接近したが、後進をかける時機が遅れ、平成25年10月25日05時00分ごろ左舷船首部が本件岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風力 1、視程 約1km 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期 日出時刻：06時18分
その他の事項	船長は、本事故当時、左舷側ウイングで左手にマイクを、右手にスラスターのリモコンをそれぞれ持っていた。 船長は、船長職に就いて13年以上であり、本件岸壁へは数えきれないぐらいの着岸経験があった。 船長は、ふだん、本件岸壁に着岸の際、入港配置に就いた乗組員から岸壁までの距離の報告を受けていたが、本事故時は報告がなかった。 船長は、本事故後、夜間であったために本件岸壁との距離の目測を誤ったかもしれないと思った。 本件岸壁には、照明灯が設置されていた。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>本船は、水島港において、本件岸壁に着岸しようとし、同岸壁と約45°の角度で接近中、船長が船首配置の乗組員から岸壁までの距離の報告を受けずに前進を続けたことから、本件岸壁と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、水島港において、本件岸壁に着岸しようとし、同岸壁と約45°の角度で接近中、船長が船首配置の乗組員から岸壁までの距離の報告を受けずに前進を続けたため、本件岸壁と衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣れによる操船に注意すること。 ・船長は、着岸作業を行う際は、入港配置した乗組員から岸壁への接近状況の報告を受けることができるようにすること。